

新型コロナウイルス感染症防止のため、発熱、だるさ、息苦しさ等の風邪症状が見られる方、嗅覚障害、味覚障害がある方の受講につきましては自粛いただくようお願いいたします。また、開催日時点において緊急事態宣言(発出されている場合)の対象地域に居住(勤務)されている方についてはご遠慮いただく場合があります。

関係事業主 殿

令和3年8月1日

局所排気装置等のそれぞれの設備ごとに「検査・点検責任者」を選任していますか？

(一社)長野県労働基準協会連合会  
(一社)長野労働基準協会  
各労働基準協会

## 局所排気装置等定期自主検査者養成講習

### 開催のご案内

局所排気装置、プッシュプル型換気装置及び除じん装置については、労働安全衛生法第45条に基づき、1年以内ごとに1回、定期に自主検査を行うことが義務付けられています。検査方法については、厚生労働省から局所排気装置等の「定期自主検査指針」が示されていますが、平成20年3月に、局所排気装置及び除じん装置の定期自主検査指針が検査技術の進歩等に即したものに改正され、プッシュプル型換気装置の定期自主検査指針が新たに制定されました。

本講習は、厚生労働省から示されました「養成講習」実施要綱に基づき実施するものです。定期自主検査を行う方が、検査のために必要な専門知識と技術を習得して頂くため、講習は局所排気装置等のモデルを用いた実習を多く配置する等、内容の充実したものとなっております。

つきましては、標記の講習を下記の要領で行いますので、是非この機会に受講され、職場の環境管理の向上に一層のご努力をいただきますようご案内申し上げます。

#### 記

1. 対象事業場 粉じん、有機溶剤、特定化学物質又は鉛業務を有し、局所排気装置等を設置している事業場
2. 受講対象者 局所排気装置等の定期自主検査・点検を行う者、現場責任者、衛生管理者
3. 受講資格 後記(申込書に記載)のとおり
4. 講習の日時・会場・締切日・定員 ※初日は8時55分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和3年10月5日(火)-6日(水)-7日(木) 3日とも8時40分から受付をし、9時開講です。		
会場	長野地域職業訓練センター 長野市大豆島4034		
締切日	令和3年9月15日(水)	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきますが、定員に満たない場合は、締切日以後も受付しますので、各労働基準協会へお問い合わせ下さい。なお、9月29日(水)以降の申込みの場合は修了証が郵送となりますので404円切手貼付の封筒をご用意ください。	
定員	40名		

#### 5. 申込方法

- (1) 申込先 (一社)長野労働基準協会あるいは最寄りの労働基準協会(所在地は申込書の裏面に掲載してあります。)
- (2) 提出書類 受講申込書 (受講料、テキスト代を添えてお願いします。)

6. 受講料 (消費税含む) 労働基準協会会員事業場在籍者 1名 21,500円  
" 会員外 " 1名 23,750円
7. テキスト代 (消費税含む) (2冊使用します) ※テキスト代は価格改訂される場合があります。  
「局所排気装置、プッシュプル型換気装置及び除じん装置の定期自主検査指針の解説」 1冊 3,080円  
「新 やさしい局排設計教室」一作業環境改善技術と換気知識一 1冊 4,400円

#### 8. 修了証の交付

全科目を受講した方に3日目の修了式で修了証を交付します。

なお、9月29日(水)以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった修了者の方には修了式で修了証明をお渡しし、修了証は後日郵送いたします。(郵送代404円ご負担下さい。)

#### 9. 助成金制度を活用される皆様へ

本講習は「人材開発支援助成金」が受けられる場合がありますが、管轄する都道府県労働局へ訓練実施計画届を訓練開始1ヶ月前迄に提出することが必要となります。

詳細につきましては

**長野労働局職業安定部 訓練室 (TEL026-226-0862) までお問い合わせください。**

助成金受給申請時に必要な受講証明につきましては、会場に持参、若しくは受講終了後申請書をお送り頂ければ押印の上返送いたします。なお、持参、郵送ともに84円切手貼付の返信用封筒を申請書と併せてご用意ください。(注:必要事項の記載のないものは証明できませんのでご留意下さい)

10. 講習科目・時間・講師

	講習科目	時間	講師
10 / 5	オリエンテーション	8:55～	
	労働衛生一般・関係法令	9:00～10:30	宮坂労働衛生コンサルタント事務所 所長 労働衛生コンサルタント 宮坂 誠 氏
	局所排気装置及びプッシュプル型換気装置に関する知識(ビデオ含む)	10:30～12:00	(一社)長野県労働基準協会連合会環境測定部参与 局所排気装置等定期自主検査者インストラクター 労働安全・衛生コンサルタント 桜井 優
	昼食	12:00～12:45	
	同上	12:45～14:45	
	除じん装置に関する知識	14:45～15:45	桜井 優
	局所排気装置及びプッシュプル型換気装置の定期自主検査指針	15:45～17:00	
10 / 6	同上	9:00～ 9:55	(一社)長野県労働基準協会連合会 環境測定部 第一種作業環境測定士
	検査実習のガイダンス(班分け)	9:55～10:05	
	検査に使用する測定器等に関する知識・徐じん装置の定期自主検査指針 (本講義及び実技(1)～(3)は班ごとにローテーションして行います)	10:05～12:05	
	昼食	12:05～12:50	
	実技(1)	12:50～14:50	
	休憩	14:50～15:00	
	実技(2)	15:00～17:00	
10 / 7	実技(3)	9:00～11:00	
	検査実習のまとめ・講評	11:00～12:00	
	修了式	12:00～	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。また、昼休みはカリキュラムのとおりです。

11. その他

- (1) 申し込み受付後の取消しは、9月28日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。
- (2) 電卓(ルート、パイ機能付)、定規(30cm程度)、軍手、筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参して下さい。
- (3) 会場の空調により温度調整が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
- (4) 2日目及び3日目は実技を行いますので作業しやすい服装で出席して下さい。
- (5) 昼食を斡旋しますのでご利用下さい。(講習当日の注文になります)
- (6) 新型コロナウイルス感染症防止のため中止となる場合があります。また、会場内ではマスクを着用して下さい。(各自マスクをご用意下さい。)
- (7) 会場の案内図は受講票の裏面に掲載してありますので参考にして下さい。

労働基準協会所在地

講習の申込みは最寄りの労働基準協会へ

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館 3階 301	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社) 長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ <a href="http://www.naganoroukiren.or.jp">http://www.naganoroukiren.or.jp</a>	026-223-0280・223-0277



受講者氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 昭和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

- ① 衛生工学衛生管理者の免許、 ② 作業環境測定士、 ⑦ 粉じん作業特別教育指導員の資格を有しています。

受講資格 ①、②、⑦ の方はここに免許証等の写しを貼付すること。事業主の証明は不要です。

上記の者は、

- ③ いずれかに○印  
大学・高等専門学校において理科系統の正規の課程（ \_\_\_\_\_ 科・課程）

を修めて卒業（昭和・平成・令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月）し、

その後、当社において 昭和・平成・令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日～昭和・平成・令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日の間 6ヶ月以上 局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空調調設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に従事したことを証明します。

- ④ 高等学校において理科系統の正規の学科（ \_\_\_\_\_ 科）を修めて卒業

（昭和・平成・令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月）し、

その後、当社において昭和・平成・令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日～昭和・平成・令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日の間1年以上 局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空調調設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に従事したことを証明します。

- ⑤ 当社において 局所排気装置、プッシュプル型換気装置、除じん装置、空調調設備若しくは、これらに準ずる装置の設計又は検査の実務に 昭和・平成・令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日～昭和・平成・令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日の間2年以上従事したことを証明します。

- ⑥ 特定化学物質作業主任者・石綿作業主任者・鉛作業主任者・有機溶剤作業主任者の資格（いずれか1講習に○印を付して証明してください）

（修了証交付年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 修了証№ \_\_\_\_\_ 号）を有し、当社において 昭和・平成・令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日～

昭和・平成・令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日の間1年以上当該作業に従事したことを証明します。

- ⑧ その他これらの者と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者

（認められる理由： \_\_\_\_\_ ）

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

事業場所在地

事業場名

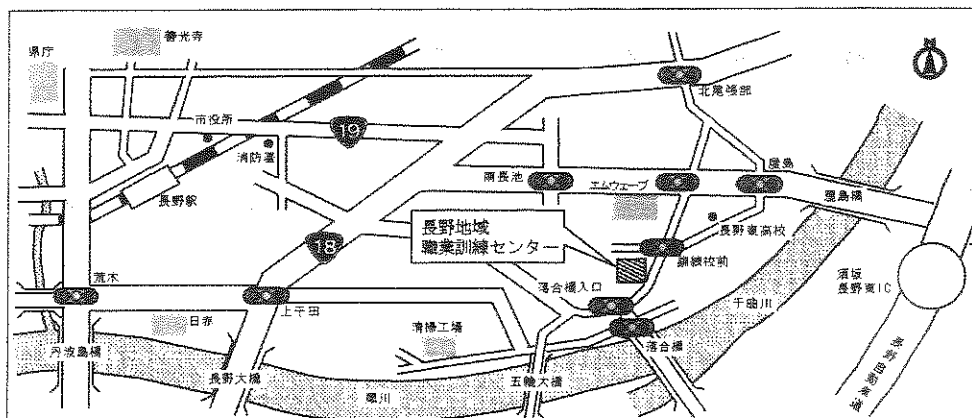
事業主職氏名

印

※実務経験のうち該当箇所（資格名等）を○で囲み必要事項を記入して証明してください。従事した期間等が2以上の事業場にかかる場合はこの用紙をコピーして使用してください。

上記の事項を訂正する場合は証明者による訂正印が必要です。

会場案内図



所在地：長野市大豆島 4034 電話：026-221-0505

交通案内：JR 長野駅から大豆島東団地行きで約 25 分

須坂・長野東 IC から西へ約 3km、エムウェーブ交差点を左折して約 1km IC から約 10 分